



このたび今日出海初代長官の後を継いで、文化庁長官に就任することになりました。まことに身の引き締まる思いがします。固より浅学非才ですので、皆様の格別の御指導御支援御協力を得てこの重責を果たして参りたいと思います。全力投球というところですが、かたくなりすぎないよう、余裕をもちつつ一生懸命やっています。

文化庁が発足して四年になりますが、その間次長として今前長官を補佐してきましたし、それ以前の経験を加えますと、十年以上も文化行政に関係させてもらいましたので、文化行政についての一応の知識はもっているつもりです。しかしその反面独断に陥ったり、新鮮な感覚を欠くうらみがあります。また文化庁長官としては、単に日々の行政事務を行なっていくというだけでなく、文化そのものを広く高い立場からなめることが

要請されると思います。私自身そういう面での勉強を心掛けなければなりません。同時に広く各方面の声を求め、できるだけ仕事の上に反映させる努力が必要だと思います。

文化国家ということばは、戦後平和国家と並んで唱えられ、また最近では経済的繁栄の結果あるいはその反面として文化に対する要望が強くなってきました。文化国家という以上は、国家として学問や芸術そしてその所産である文化財を尊重し、大事にしなければならぬと思いま

### 新長官の抱負

安 達 健 二

され、私自身日本代表として出席したのですが、その会議でインド代表から、各国は国家予算のパーセントを文化予算に確保すべきであるという提案がありました。この提案は、計算の仕方がむづかしく、また各国によって事情が異なるというので採択はされませんでした。仮に一パーセントが国際的な基準だとすると——計算の基礎をはっきりさせなければ厳密なものではないのですが——、いまの文化庁の予算は一けた少ないということになります。予算の増額はそう飛躍

す。具体的には芸術家や学者、宗教家などの社会的地位が高いとか、文化のための国や地方公共団体の予算が十分確保されていることが文化国家の一つのあらわれだと思えます。いま文化庁の予算百十

四億円だけをとってみますと、国の一般会計予算の〇・一パーセントにすぎません。文化庁発足のときは五十億でしたので、四年間で二倍以上に増加しているものの、いまだしの感を強く感じます。昭和四十五年七月、イタリアのベニスでユネスコ主催の世界文化大臣会議が開催

的というわけにはいきませんが、最善の努力をすべき事柄だと思えます。

ところで文化国家という以上は、国民ひとりひとりが文化的になることが要請されていると思えます。文化的というのは、理性的、合理的であると同時に心のうるおいと豊かさをもつということでしょうか。このような考え方に立ってすべて国民は文化的で最低限度の生活を営む権利を有するとの憲法の規定も解釈すべきだと思えます。またこの憲法の規定は、国が広く国民に対し文化を享受する

機会を与える義務をもつことを意味しているわけです。今や文化はアクセサリーでいたく品ではなく、生活の必需品であるわけで、国や地方公共団体は文化の普及をその重要施策にとり上げなくてはならないのです。文化享受の機会という点では、中央と地方との間で大きな格差があることはだれの目にも明らかです。地方における文化の振興と普及は、文化庁にとって最重要の施策であるわけです。

最近の各種開発は文化財とくに史跡埋蔵文化財の保存に大きな脅威となつていきます。これに処するためには、昭和二十五年に制定され、昭和二十九年に改正のあった文化財保護法の改正を行なうとともに、史跡その他の文化財の公有化政策を強力に推進していくことが必要不可欠のことだと思えます。

今後の文化庁の施策は、今前長官がその基礎を築かれた路線を継承しそれを拡充発展させることにあるのですが、当面文化庁は以上のほか国立歴史民俗博物館と第二国立劇場の設立促進、天然記念物の保存の強化、外国人に対する日本語教育その他国際文化交流事業の拡充の問題など重要な課題をたくさんかかえています。私は文化庁長官として、文化庁員一同と力をあわせ、関係方面の絶大の協力をえてこれらの課題の解決に慎重にしかも果敢に取り組んでいきたいと覚悟しています。